

	質問内容	回答
1	履行書類に値引き前後がないとダメか？	値引きした日付と値引額があれば可。
2	ガス代と一緒に請求しているガス機器リース代等からも値引いてよいか？	問題ありません。 ただし、履行確認の際にわかるように同一の請求書であることが望ましいです。
3	協会作成の実績報告書ではなく自社の形式で報告してもよいか？	必要事項が記載されていれば可。
4	値引き額に小数点が入っても良いか？	1円単位で値引いてください。
5	申請時の対象契約数が間違っていた為、修正したい。	減少する分であれば問題ないですが増加は認められません。
6	契約者様が亡くなられたため奥さんに名義が変わった方はどうすればいいですか？	その旨を書き添えてください。
7	説明会に複数で参加してもよいか？	問題ありません。
8	以前のリストは使えるのか？	契約者名・住所が入っていれば使えますが実施期間等も違うので修正のうえご利用いただくことは可能です。 ただし、修正等が手間かと思しますので新しい様式にコピーをした方が良いと思われます。
9	補助金及び消費税等の処理はどのようにすればよいか？	事業者によって異なりますので会計士・税理士にご相談ください